

公益財団法人高知県スポーツ協会
「競技力向上・普及活動に向けた動画配信」事業公募型プロポーザル仕様書

1 事業名

公益財団法人高知県スポーツ協会「競技力向上・普及活動に向けた動画配信」
事業委託業務

2 事業の目的

スポーツ庁及び高知県が目指すスポーツを通じた地域の活性化を推進するため、デジタルを活用した動画配信を行い、スポーツへの関心の高まりによるスポーツ参加者の拡大を図る。また、県内競技団体が特別国民体育大会第44回四国ブロック大会の動画データを分析・活用し、特別国民体育大会鹿児島大会を含めた各種全国大会等で活躍できる県内競技者の競技力向上及び、指導者の資質・指導力向上を図る。

3 履行期間

契約締結日から令和5年12月31日まで

4 成果物納入場所

公益財団法人高知県スポーツ協会

5 業務内容

- (1) 特別国民体育大会第44回四国ブロック大会の内、公益財団法人高知県スポーツ協会が指定する競技(資料1:赤字)の試合の動画配信を行う。
- (2) 動画配信は、不特定多数を対象とするLIVE配信と、アーカイブ配信とする。
- (3) LIVE配信は、競技の特性を踏まえ、データ分析が行いやすい撮影方法とする。
- (4) LIVE配信は、視聴者が利用、視認しやすいよう一元化を行う。
- (5) LIVE配信は、パソコンとスマートフォンのどちらからも視聴できるようにする。
- (6) 試合後のアーカイブ配信は、令和5年12月31日までとする。
- (7) 動画データは、競技団体が活用しやすいよう競技ごと試合ごとに編集し、電子媒体に保存する。
- (8) 必要に応じて、県内外のスポーツに関する情報に基づく競技団体の助言を行う。
- (9) データの著作権は、公益財団法人高知県スポーツ協会に帰属し、公益財団法人高知県スポーツ協会は、受託者に使用を許諾する。
- (10) 動画配信については、必要な人材や機材を配置し、会場等との撮影交渉や許可申請についての必要な手続き行っただうえで実施する。

6 成果物の提出

- (1) 事業実施終了後に実施報告書(紙媒体)を提出すること。
- (2) 各競技終了後、速やかに動画データを電子媒体(CD-R等)で提出すること。